

## 【表紙】

【提出書類】

訂正報告書

【根拠条文】

法第27条の25第3項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

カナメ・キャピタル・エルピー（Kaname Capital, L.P.）

【住所又は本店所在地】

アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02108、ボストン、ワシントンストリート201、ワンボストンプレイス スイート2600

【報告義務発生日】

該当事項なし

【提出日】

2025年12月11日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

該当事項なし

【提出形態】

該当事項なし

【変更報告書提出事由】

該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヤマタネ
証券コード	9305
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 【提出者に関する事項】

## 1 【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	カナメ・キャピタル・エルピー( K a n a m e C a p i t a l , L . P . )
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02108、ボストン、ワシントンストリート201、ワンボストンプレイス スイート2600
事務上の連絡先及び担当者名	槇野 尚
電話番号	+1-617-221-3584

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年12月4日
訂正箇所	2025年12月11日に提出した変更報告書について、基準日の認識を誤って提出したため取り下げます。